119683	小野塚良実	119684	佐々木　修
119685	永井　文隆	119686	内山　健聖
119687	田中　貴也	119688	夏木　　祥
119689	山口一太郎	119690	田中　仁恵
119691	徳永　和彦	119692	相田　由孝
119693	唐澤　貢治	119694	村木　清英
119695	西澤　博史	119696	吉澤　　航
119697	筑後　英世	119698	五十嵐一郎
119699	金澤　如男	119700	立元　　顕
119701	戸栗　正勝	119702	新川　秀吉
119703	佐々木　茂	119704	根本　正敏
119705	岩﨑　隆昭	119706	新井　英朗
119707	細井　健雄	119708	長﨑　晃大
119709	刑部　泰久	119710	山口　敦史
119711	伊藤　信一	119712	青野　公則
119713	楊箸　邦晴	119714	内田　　剛
119715	長谷部　誠	119716	小川　和彦
119717	前田　　聡	119718	平井　幸光
119719	髙橋　健朗	119720	森　　大輔
119721	福田　和晃	119722	廣田　徹慈
119723	青木　清治	119724	吉川　義重
119725	田中　　匠	119726	中村　　晃
119727	前出　吉治	119728	瀧元　　一
119729	堤　　昌之	119730	廣﨑　利之
119731	岩水　真司	119732	大邊　誠一
119733	梶原　綾子	119734	中山　直人
119735	中山　雅雄	119736	髙橋　英晴
119737	北川　裕典	119738	丸山　純一
119739	山本　晃義	119740	糸井　正樹
119741	布施　光一	119742	立神　直人
119743	大川　智弘	119744	井上　和哉
119745	藤原昇二郎	119746	岡下　松生
119747	須知　雄造	119748	朴　　美穂
119749	齊藤　誠吾	119750	文字　和毅
119751	鷲塚　真一	119752	黒川　和弘
119753	佐伯　陽一	119754	米田　明広
119755	黒氏　正博	119756	菱田　知明
119757	加藤　一博	119758	小笠原一郎
119759	中村　早苗	119760	阿部　仁紀
119761	狩野　　恵（太田　　恵）	119762	斎藤　秀俊
119763	碇子　　進	119764	比佐　善宣
119765	佐藤　泰男	119766	松浦　圭子
119767	加藤　恒久	119768	山口　　登
119769	佐藤　輝弥	119770	松崎さくら
119771	渡邉　哲基	119772	貞方　建吾
119773	和田　佳子	119774	落合　　登
119775	服部　　泰	119776	兼髙　則之
119777	土田　健司	119778	吉村　峰仙
119779	松澤　　宣	119780	橋本　　敦
119781	山本　　晋	119782	舟橋　孝道
119783	村中　将一	119784	曺　　昌孝
119785	森田　哲司	119786	江草　　清
119787	大谷　幸央	119788	黒木　　敬
119789	小谷　　誠	119790	大田　淳一
119791	細川　正明	119792	後藤　敬介
119793	冨田　　誠	119794	道免　和弘
119795	八谷　幹夫	119796	植田　浩行
119797	上野　雅成	119798	佐藤　元治
119799	古澤健一郎	119800	相島　哲生
119801	川﨑　周作	119802	北本　幸一
119803	江田　憲治	119804	野津　隆文
119805	服部　伴夫	119806	後藤　秀明
119807	富岡　明幸	119808	前田　　貢

厚生年金基金変更公告

兵庫ゴム工業厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

１．新事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区三宮町３丁目７－６－801

２．旧事務所の所在地　兵庫県神戸市中央区北長狭通４丁目７番32号

３．変更年月日　平成23年11月７日

平成 23 年 11 月８日

兵庫ゴム工業厚生年金基金
理事長　柴田　達三

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　大橋　秀雄
　登録番号　15462
　事 務 所　東京都中央区銀座８－２－15明興ビル６階
　　大橋秀雄法律事務所
３　処分の内容　業務停止３月
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月５日

平成 23 年 10 月 18 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　横浜弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　松浦　光明
　登録番号　17895
　事 務 所　神奈川県横浜市中区住吉町１－６ＭＰＳ関内401
　　港都綜合法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月４日

平成 23 年 10 月 19 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　秀平　吉朗
　登録番号　16180
　事 務 所　大阪府大阪市北区西天満５－８－８高橋ビル別館４階
　　秀平吉朗法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月３日

平成 23 年 10 月 19 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　溝辺　克己
　登録番号　16230
　事 務 所　東京都千代田区神田鍛冶町３－７花瀧ビル２階
　　溝辺法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月４日

平成 23 年 10 月 19 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　宮本　孝一
　登録番号　27513
　事 務 所　東京都千代田区神田鍛冶町３－３松見ビル３階
　　法律事務所リライズ
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月３日

平成 23 年 10 月 19 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　大阪弁護士会
２　処分を受けた弁護士
　氏　　名　松井　忠義
　登録番号　16184
　事 務 所　大阪府大阪市北区西天満１－10－８西天満第11松屋ビル305
　　松井法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
　平成23年10月３日

平成 23 年 10 月 19 日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳以上、身長162～176㎝位と推定される男性

上記の者は、平成23年５月５日夕張市社光12番地の山林内において、頭蓋骨、数十の骨片が発見された。死後９ヶ月以上３年以下と推定され、死因は不明。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は当市本浄寺に安置してありますので心当たりの方は、当市保健福祉課までお申し出下さい。

平成 23 年 11 月８日

北海道　　夕張市長　鈴木　直道